

都市計画道路補助第283号線拡幅計画の即時撤回を求める陳情

(建設委員会付託)

受 理 番 号 第 2 号

受理年月日 令和5年5月11日

付託年月日 令和5年6月20日

陳 情 者

陳 情 原 文 江戸川右岸に沿って葛飾区から北小岩8丁目、7丁目、4丁目、3丁目等を経て蔵前橋通りへと約2km続く都道補助第283号線は、昭和41年に幅員16mと計画された、今から58年前のプランです。

しかし、令和5年3月の時点で幅員は6～7mのままで、江戸川区は令和7年度に見直す、としています。計画から60年近くも手つかずのままなのです。

当初の目的は失われているのではないかと。さらに言えば都の優先整備路線からも外れているのです。

この間、道路、住宅、社会環境などは大きく変化しています。

例えば道路では、外環自動車道が松戸市ー市川市間で開通の結果、岩槻街道南行（補助第264号交差点付近）で33%減、篠崎街道北行（江戸川病院付近）も30%減と3割も減り、特に北小岩では、千葉、習志野、柏、袖ヶ浦などのナンバー車、大型トラック、ミキサー車などの減少が目立っています。さらに若者の車離れ、高齢者の運転免許の返納も続いています。

近所に向島から移転してきた一家があります。理由は子どもさんに喘息の持病があり、医者から「江戸川沿いの空気の良いところに移転すれば…」とすすめられ、移転後は子どもさんの病氣も治ったとのこと。

このように静かな住宅街の真ん中に、道路幅を16mに拡幅し、自動車の流れを呼び込む策は、環境を重視する時代に逆行する蛮行と言えます。環境を破壊し、住民の健康に害を及ぼす事業は大いに疑問です。

私たちは都市計画道路補助第283号線の拡幅に反対するため、下記のとおり陳情いたします。

記

都市計画道路補助第283号線拡幅計画の即時撤回を求めます。